

平成 25 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業の 5 特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成 26 年 7 月 22 日から平成 26 年 8 月 12 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

区 分		2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	9,726,344,000	10,527,390,000	△ 801,046,000	△ 7.6
	歳入額	9,804,970,184	10,235,208,072	△ 430,237,888	△ 4.2
	歳出額	9,483,427,934	9,917,788,288	△ 434,360,354	△ 4.4
	差引	321,542,250	317,419,784	4,122,466	1.3
特 別 会 計	予算額	7,406,587,000	7,225,146,000	181,441,000	2.5
	歳入額	7,471,587,393	7,278,242,665	193,344,728	2.7
	歳出額	7,166,043,207	7,030,488,944	135,554,263	1.9
	差引	305,544,186	247,753,721	57,790,465	23.3
合 計	予算額	17,132,931,000	17,752,536,000	△ 619,605,000	△ 3.5
	歳入額	17,276,557,577	17,513,450,737	△ 236,893,160	△ 1.4
	歳出額	16,649,471,141	16,948,277,232	△ 298,806,091	△ 1.8
	差引	627,086,436	565,173,505	61,912,931	11.0

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

特別会計区分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,313,617,057	3,294,142,130	19,474,927	0.6
介護保険	1,820,365,029	1,753,099,539	67,265,490	3.8
後期高齢者医療	296,760,485	285,626,571	11,133,914	3.9
墓園事業	20,870,789	16,266,206	4,604,583	28.3
下水道事業	1,714,429,847	1,586,073,048	33,075,349	2.0
前処理場事業		95,281,450		
合 計	7,166,043,207	7,030,488,944	135,554,263	1.9

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	9,804,970,184	10,235,208,072	△ 430,237,888	△ 4.2
歳 出 総 額 B	9,483,427,934	9,917,788,288	△ 434,360,354	△ 4.4
歳入歳出差引額 (A-B) C	321,542,250	317,419,784	4,122,466	1.3
翌年度へ繰越すべき財源 D	41,768,000	5,255,000	36,513,000	694.8
実 質 収 支 (C-D) E	279,774,250	312,164,784	△ 32,390,534	△ 10.4
前 年 度 実 質 収 支 F	312,164,784	164,232,423	147,932,361	90.1
単 年 度 収 支 (E-F) G	△ 32,390,534	147,932,361	△ 180,322,895	△ 121.9
財政調整基金積立金 H	206,652,000	357,495,000	△ 150,843,000	△ 42.2
財政調整基金繰入金 I	0	0	—	—
実質単年度収支 G+H-I	174,261,466	505,427,361	△ 331,165,895	△ 65.5

【翌年度に繰越すべき財源】新庁舎建設事業、道路ストック総点検事業等による繰越明許費にかかる 41,768 千円である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	2 5 年度	2 4 年度	2 3 年度
財政力指数	0.673	0.669	0.688
経常収支比率 (％)	86.5	85.1	88.8
公債費比率 (％)	7.6	8.9	8.9
実質公債費比率 (％)	12.6	13.0	13.2

前年度に比べ、経常収支比率が若干低下したが、財政力指数、実質公債費比率は改善方向の数値となっており、財政の健全な運用が図られている。

* 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。

* 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

* 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10% を超えないことが望ましいとされている。

* 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 25 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	9,726,344,000	10,527,390,000	△ 801,046,000	△ 7.6
調定額 (B)	10,234,444,784	10,649,880,172	△ 415,435,388	△ 3.9
収入済額 (C)	9,804,970,184	10,235,208,072	△ 430,237,888	△ 4.2
不納欠損額	29,706,772	15,541,705	14,165,067	91.1
収入未済額	399,767,828	399,130,395	637,433	0.2
執行率 (C/A)	100.8	97.2	—	3.6
収入率 (C/B)	95.8	96.1	—	△ 0.3

収入済額は、前年度に比し 430,238 千円 (4.2%) 減少している。その主な要因は、繰入金が 479,163 千円減少したことによる。

収入済額の主なものの構成比は、町税が 41.1%で前年度に比し 1.7 ポイント、県支出金は 8.6%で前年度に比し 2.3 ポイント上昇している。一方、国庫支出金が 11.9%で前年度に比し 0.2 ポイント、町債は 7.5%で前年度に比し 1.6 ポイント低下している。

一般会計全体の不納欠損額は 29,707 千円で、すべて町税で前年度に比し 14,165 千円 (91.1%) 増加している。また収入未済額は、399,768 千円で前年度に比し 637 千円 (0.2%) 増加している。収入未済額の主なものは、町税が 391,880 千円、分担金及び負担金が 1,723 千円、諸収入が 6,133 千円となっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	25 年度収入済額	24 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			25 年度	24 年度	25 年度	24 年度
自主財源	4,791,145,151	5,112,444,598	△6.3	7.9	48.9	49.9
依存財源	5,013,825,033	5,122,763,474	△2.1	△2.7	51.1	50.1
計	9,804,970,184	10,235,208,072	△4.2	2.3	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 321,299 千円 (6.3%) 減少している。これは主として、繰入金が 479,163 千円減少したことによる。自主財源の比率は 48.9%であり、前年度より 1.0 ポイント低下している。

依存財源も、前年度に比し 108,938 千円 (2.1%) 減少している。これは主として、町債が 192,528 千円減少したことによる。依存財源の比率は 51.1%であり、前年度より 1.0 ポイント低下している。なお、町債の減少は、学校建設事業債の減少によるものである。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	3,939,555,000	3,892,204,000	47,351,000	1.2
調定額 (B)	4,451,614,177	4,437,644,025	13,970,152	0.3
収入済額 (C)	4,030,027,777	4,031,678,975	△ 1,651,198	0.04
不納欠損額	29,706,772	15,541,705	14,165,067	91.1
収入未済額	391,879,628	390,423,345	1,456,283	0.4
執行率 (C/A)	102.3	103.6	—	△ 1.3
収入率 (C/B)	90.5	90.9	—	△ 0.4

町税の収入済額は4,030,028千円で前年度比1,651千円(0.04%)減少している。その主な内訳は、たばこ税で26,893千円増加し、町民税で19,913千円、固定資産税で10,172千円減少している。

町民税が減少した要因は、個人所得の減少によるものである。

固定資産税が減少した要因は、償却資産の課税額の減少や高額滞納企業が業績不振により誓約どおり分納されなかったことなどの影響によるものである。町税の収入率は90.5%で前年度比0.4ポイント低下している。その内訳は現年課税分が97.9%で前年度比同率、滞納繰越分が13.6%で前年度比1.8ポイントの低下である。なお、たばこ税の増加は県からの税源移譲によるものである。

不納欠損額は29,707千円で前年度比14,165千円増加している。この要因は、固定資産税における高額滞納企業の倒産などの影響が大きい。

収入未済額は前年度に比し1,456千円(0.4%)増加している。この要因は経済的理由によるものが多い。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
普通交付税	1,631,207,000	1,711,383,000	△ 80,176,000	△ 4.7
特別交付税	127,904,000	126,766,000	1,138,000	0.9
計	1,759,111,000	1,838,149,000	△ 79,038,000	△ 4.3

普通交付税は基準財政収入額増加の影響で減少となっている。

(3) 歳出

①平成25年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	9,726,344,000	10,527,390,000	△ 801,046,000	△ 7.6
支出済額 (B)	9,483,427,934	9,917,788,288	△ 434,360,354	△ 4.4
翌年度繰越額	71,786,000	403,505,000	△ 331,719,000	△ 82.2
不用額	171,130,066	206,096,712	△ 34,966,646	△ 17.0
執行率 (B/A)	97.5	94.2	—	3.3

支出済額は9,483,428千円で、前年比434,360千円減少している。歳出額の主な増減は、民生費が268,341千円増加し、総務費が360,882千円、教育費が390,564千円減少してい

る。総務費の減少は新庁舎用地購入費の減である。なお、新庁舎建設事業等合計 7 事業 71,786 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	2 5 年度	2 4 年度	対前年度増減率	
			25 年度	24 年度
人 件 費	1,535,084,096	1,497,614,707	2.5	△5.2
扶 助 費	1,964,732,833	1,954,406,138	0.5	1.1
公 債 費	942,459,348	994,467,615	△5.2	1.2
計	4,442,276,277	4,446,488,460	△0.1	△1.1

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,442,276 千円となり、公債費の減少により前年度に比し 4,212 千円 (0.1%) 減少している。また、決算額に対する割合は 46.8% で、前年度に比し 2.0 ポイント上昇している。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額（300 万円以上）	
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	4,768,980
	4 後期高齢者医療費	負担金・補助及び交付金	4,475,145
	6 障害者福祉費	扶助費	20,772,596
2 児童福祉費	3 保育所運営費	負担金・補助及び交付金	3,217,840
		扶助費	6,977,150
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	9,884,064
4 都市計画費	6 都市再生整備事業費	工事請負費	11,396,800
2 小学校費	1 学校管理費	委託料	3,677,881
		使用料及び賃借料	6,104,160

障害者福祉費の多額の不用額は、介護給付費、補装具費等の見込誤りによるものである。

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,408,915,000	3,479,852,169	3,313,617,057	166,235,112
介護保険	1,921,917,000	1,900,138,497	1,820,365,029	79,773,468
後期高齢者医療	303,323,000	302,908,294	296,760,485	6,147,809
墓園事業	21,888,000	26,327,694	20,870,789	5,456,905
下水道事業	1,750,544,000	1,762,360,739	1,714,429,847	47,930,892
合 計	7,406,587,000	7,471,587,393	7,166,043,207	305,544,186

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。 (単位：円，%)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
予算額	3,408,915,000	3,392,700,000	16,215,000	0.5
歳入総額	3,479,852,169	3,446,374,572	33,477,597	1.0
歳出総額	3,313,617,057	3,294,142,130	19,474,927	0.6
歳入歳出差引額	166,235,112	152,232,442	14,002,670	9.2
実質収支額 A	166,235,112	152,232,442	14,002,670	9.2
前年度実質収支 B	152,232,442	124,541,055	27,691,387	22.2
単年度収支 (A - B) C	14,002,670	27,691,387	△ 13,688,717	△ 49.4
財政調整基金積立額 D	72,449,000	19,399,000	53,050,000	273.5
財政調整基金繰入金 E	0	0	0	0
実質単年度収支 C + D - E	86,451,670	47,090,387	39,361,283	83.6

本年度歳入決算額は、3,479,852 千円で前年度と比し 33,478 千円 (1.0%) の増、歳出決算額も、3,313,617 千円で 19,475 千円 (0.6%) の増である。歳入の主なものは、国民健康保険税 764,239 千円、国庫支出金 694,342 千円、前期高齢者交付金 893,238 千円である。このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 70.9% (前年度 71.1%) で、前年度比 0.2 ポイント低下し、収入未済額は 293,312 千円 (前年度比 628 千円の増) である。

今年度は税率改定に伴い納期を 8 期から 9 期へ 1 期追加し、1 期当たりの納付額を減らすことにより納付しやすい状況への改正を行い、一般被保険者の収入率は 69.4% で前年度比 0.2 ポイント上昇しているが、退職被保険者の収入率が 86.2% で前年度比 2.3 ポイント低下している。この要因は、年金受給開始年齢の引き上げによる個人所得の減少や退職に伴う自己負担割合増が原因と思われる。

また、不納欠損額は 164 件、20,300 千円 (前年度比 6,768 千円の増) である。

この要因は、滞納処分の執行停止 (生活困窮) の増加と高額滞納者が町外へ転出して居所不明となったことなどが影響している。

歳出の主なものは、保険給付費 2,213,371 千円 (前年度比 71,516 千円の減)、後期高齢者支援金等 424,065 千円 (前年度比 15,331 千円の増)、共同事業拠出金 339,294 千円 (前年度比 10,549 千円の減) である。保険給付費は、歳出の 66.8% (前年度 69.4%) を占めている。

また前年度比較でみると、当町の療養給付費の伸び率は約 2.4%減少しており、公表されている平成 25 年度の全国平均伸び率の約 1.1%を下回っている。

(3) 介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、1,900,138 千円で前年度と比し 98,717 千円 (5.5%) の増、歳出決算額も 1,820,365 千円で 67,265 千円 (3.8%) の増である。

歳入の主なものは、介護保険料 423,190 千円、国庫及び県支出金 598,179 千円、支払基金交付金 501,338 千円、繰入金 318,202 千円 (うち一般会計繰入金 295,210 千円) である。

このうち介護保険料は、特別徴収対象者 7,185 人(前年度 6,533 人)、普通徴収対象者 1,120 人(前年度 1,054 人)と滞納繰越分対象者 245 人(前年度 348 人)に対しての介護保険料全体での収入率は 93.8% (前年度 93.5%) で、前年度比 0.3 ポイント上昇しており、うち滞納繰越分の収入率も 5.9%と前年度比 3.8 ポイント上昇している。

この要因は、介護サービスの内容の説明及び保険料を滞納した場合の給付制限の説明等により、介護保険制度に対しての理解を深めてもらい徴収に努力した結果と思われる。

また、不納欠損額は 418 件、2,070 千円(前年度比 926 千円の減)、収入未済額は 25,944 千円 (前年度比 1,430 千円の増) である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,698,050 千円(前年度比 68,342 千円の増)で歳出の 93.3% (前年度 93.0%) を占めている。

(4) 後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、302,908 千円で前年度と比し 10,548 千円 (3.6%) の増、歳出決算額も 296,760 千円で 11,134 千円 (3.9%) の増である。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 239,154 千円である。特別徴収対象者 2,437 人(前年度 2,347 人)普通徴収対象者 563 人(前年度 576 人)と滞納繰越分対象者 30 人(前年度 22 人)の延べ 3,030 人に対しての収入率は 99.4% (前年度 99.2%) で、前年度比 0.2 ポイント上昇している。また、不納欠損額は 13 件、26 千円(前年度比 476 千円の減)、収入未済額は 1,536 千円 (前年度比 181 千円の増) である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 286,684 千円 (前年度比 10,959 千円の増) である。

(5) 墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、26,328 千円で前年度と比し 3,064 千円 (13.2%) の増、歳出決算額も 20,871 千円で 4,605 千円 (28.3%) の増である。墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 17 基 (前年度比 1 基減) で、7 基の返還 (前年度比 1 基増) があったことから、累計は 911 基(残 490 基)となっている。総区画数に対しては 65.0%の使用率である。また、一般会計繰出額は 11,168 千円で前年度比 4,377 千円 (64.5%) の増となっている。

(6) 下水道事業特別会計

本年度決算より前処理場事業特別会計が下水道事業特別会計に統合され、本年度歳入決算額は、1,762,361 千円で前年度と比し 47,539 千円 (2.8%) の増、歳出決算額も 1,714,430 千円で 33,075 千円 (2.0%) の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 1,009,890 千円、使用料及び手数料 507,245 千円、町債 190,000 千円である。このうち一般汚水下水道使用料の収入率は 95.8% (前年度 95.5%)

で、前年度比 0.3 ポイント上昇している。

また、下水道使用料における不納欠損額は 171 件、624 千円（前年度比 29 千円の増）、収入未済額は 21,294 千円（前年度比 1,564 千円の減）であり、下水道事業受益者負担金における収入未済額は 22,391 千円（前年度比 200 千円の減）で、全額過年度分である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金（下水道事業）255,462 千円（前年度比 25,511 千円の増）、公債費 1,194,868 千円（前年度比 4,550 千円の減）である。

4 まとめ

以上が、平成 25 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

平成 25 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 430,238 千円（4.2%）、歳出は 434,360 千円（4.4%）とそれぞれ減少している。

歳入における自主財源では繰入金、分担金及び負担金が、依存財源では地方交付税、町債がそれぞれ減少している。

一方、歳出では新庁舎用地購入費、教育施設の耐震補強改修工事費等の減で減少している。

歳入歳出の差引額である形式収支は 321,542 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 279,774 千円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 32,391 千円の赤字となっているが、財政調整基金に 206,652 千円を積立しており、実質単年度収支は 174,261 千円となっている。扶助費等の義務的経費においては前年度に比し若干減少しているが、社会保障関係費の増加は避けられないことから、自主財源である町税や分担金及び負担金の確保が引き続き必要である。

一方、財政構造の指標である財政力指数は 0.673 で前年度比 0.004 ポイント、実質公債費比率も 12.6%で前年度比 0.4 ポイント各々改善されている。経常収支比率は 86.5%で前年度比 1.4 ポイント低下しているが全体として健全化は維持している。25 年度起債残高は、文化会館建設等に係る償還金の完済により 8,729,962 千円となり前年度比 76,912 千円減少している。

地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なわないよう引き続き留意する必要がある。

次に、以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

今年度の不納欠損は、町税で 29,707 千円（前年度比 14,165 千円の増）、国保税で 20,300 千円（前年度比 6,768 千円の増）、合計 50,007 千円（前年度比 20,933 千円の増）となっている。不納欠損が町財政に与える影響は極めて大きいことから、住民の納税意欲を阻害しないように慎重に対処されたい。

収入未済額（滞納税額）は、町税 391,880 千円（前年度比 1,456 千円の増）、国保税 293,312 千円（前年度比 628 千円の増）、合計 685,192 千円で、前年度比 0.3%増加している。収入未済額（滞納税額）の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行など滞納金の徴収に向け一層努力願いたい。

(2) 税外収入について

保育所児童保育料 1,715 千円（前年度比 705 千円の減）、保育所一時預かり事業等保育料 368 千円（前年度比 81 千円の減）、貸付金 5,761 千円（前年度と同額）等の収入未済額が生じている。引き続き町税等債権情報の共有化や収納方法の工夫に努力されたい。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

医療費が年々増加傾向にあるなか、前年度に引き続き収入率が低下し、不納欠損額、収入未済額、滞納繰越額も増加傾向にある。このことは滞納になる前の収納対策を強化し、税負担の公正性の観点からの粘り強い交渉を望むものである。

また、町内に医療機関は多いが、特定検診受診率の向上等を通じて医療費の抑制に努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、介護保険料の滞納繰越額が年々増加傾向にある。納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

介護保険制度と同様に医療給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、医療保険料の滞納繰越額が年々増加傾向にある。納付者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に努力されたい。

(4) 下水道事業特別会計

下水道事業受益者負担金における不納欠損も踏まえた適切な事務処理と企業会計への移行に向けた資産台帳の整備に努力されたい。

また前処理場生污泥搬送計画を推進し、一般会計からの繰出しの削減に取り組まれたい。

5 むすび

現在の地方自治体は、少子・高齢化対策、地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、増大する地方自治体の役割に対応していくため、さらなる行財政改革の推進と自主財源の確保が重要な課題となっている。

本町の財政は、実質収支については黒字が続いており、財政調整基金も増加している。また、各種指標を類似団体、県、全国平均と比較すると概ね健全な状態を維持していると思われるが、個人所得の伸び悩みから今後も町税は大幅な増収は見込めず、歳出面では新庁舎建設、少子・高齢化に伴う社会保障関係費の増加等により財政需要が求められている。

限られた財源を優先度の高い事業に充当し、税並びに税外収入における収入率の向上、滞納防止を中心とする歳入確保に努め、財政基盤を強化して効率的な行財政運営を推進する必要がある。

第 5 次太子町新行政改革大綱を着実に推進し行政サービスの効率化、経費の節減に努め、安定した行財政運営を推進願いたい。